

第40回理事会・第20回評議員会決議

令和3年度
事業計画書

令和3年4月1日から

令和4年3月31日まで

公益財団法人 東教育財団

令和3年度 事業計画書

1 助成事業について

(1) 学校教育事業助成

① 助成対象となる団体

大阪市内に所在する学校教育法第1条に規定する学校(私立学校を除く。)のうち、幼稚園、小学校及び中学校

② 助成対象となる事業

大阪府中央区内の学校教育の充実・発展に寄与し、かつ、当該学校の独自性や特色を持つ事業。ただし、事業実施に要する経費の全額を公費で負担すべき事業はこの限りでない。

③ 助成対象となる経費

上記事業の実施に直接必要となる経費(助成金を助成対象事業以外の目的に使用することはできない。)

④ 助成の基準

- ・ 幼稚園 1園につき 20万円限度 事業数は問わない。
- ・ 小学校 1校につき 30万円限度 事業数は問わない。
- ・ 中学校 1校につき 40万円限度 事業数は問わない。

⑤ 加算措置

3年度に周年記念特別事業を実施する校園及び外国語対応教育環境充実事業を実施する校園には、それぞれ積立金を取り崩した範囲内で通常の助成に加えて助成する。

(2) 社会教育・生涯学習事業助成

① 助成対象となる団体

大阪市内に所在する社会教育・生涯学習の活動を行う社会教育団体及び生涯学習団体

② 助成対象となる事業

大阪府中央区内の社会教育や生涯学習の充実・発展に寄与する事業。ただし、営利を目的とする事業はこの限りでない。

この助成金は、社会教育事業助成と生涯学習事業助成の2種とする。

③ 助成対象となる経費

上記事業の実施に直接必要となる経費(助成金を助成対象事業以外の目的に使用することはできない。)

④ 助成の基準

- ・ 社会教育事業助成 1 団体 1 事業 10 団体まで 1 事業 25 万円から 40 万円の範囲内
- ・ 生涯学習事業助成 1 団体 1 事業 8 団体まで 1 事業 10 万円限度
- ・ 助成金額は、助成対象となる経費の 50%以内の額

(3) 地域文化・まちづくり事業助成

① 助成対象となる団体

大阪市内に所在する地域文化・まちづくり活動を行う団体

② 助成対象となる事業

大阪府中央区内の地域文化や地域まちづくりの振興に寄与する事業。ただし、営利を目的とする事業はこの限りでない。

この助成金は、地域文化事業助成と地域まちづくり事業助成の 2 種とする。

③ 助成対象となる経費

上記事業の実施に直接必要となる経費(助成金を助成対象事業以外の目的に使用することはできない。)

④ 助成の基準

- ・ 地域文化事業助成 1 団体 1 事業 20 事業程度 1 事業 15 万円限度
- ・ 地域まちづくり事業助成 1 地域 40 万円限度
- ・ 助成金額は、助成対象となる経費の 50%以内の額

(4) 申請受付期間 2 月 9 日(火) ~ 2 月 26 日(金)

(5) 令和 3 年度事業助成募集要項 … 別紙-1

(6) 助成金の審査及び決定

助成金審査会を開催し、審査を実施し、審査結果を理事会に報告する。助成事業の採否並びに助成金額は、4 月理事会で決定する。

(7) 助成事業の広報

- ① 財団のホームページに掲載
- ② 「大阪日日新聞」(2 月 1 日付) に令和 4 年度募集広告掲載(予定)
- ③ 「広報ちゅうおう」2 月号に令和 4 年度募集広告掲載(予定)

2 特定費用準備資金積立金事業について

平成 30 年度末から保有する特定費用準備資金「校園周年記念特別事業助成積立金」については、令和元年度の各校園実施時期調査に基づき修正した計画により 3 年度実施 2 校園分 350,000 円の取崩しを実施する。また、令和元年度新設の特定費用準備資金「外国語対応教育環境充実助成積立金」については、2 年度に修正した計画により 3 年度助成に加

算する分 528,000 円の取崩しを実施する。

さらに、2年度新設の特定費用準備資金「基本財産運用益減収対策積立資金」については、3年度に見込まれる剰余金 2,600,000 円を積み立てる。

3 広報啓発事業

(1) 「東教育財団だより」の発行

東教育財団の事業と、大阪の文化・歴史を紹介する季刊誌を発行する。

- ・ 発行時期 年 4 回 (4 月春号、7 月夏号、10 月秋号、1 月冬号)
- ・ 仕様等 A4 版 4 頁、200 部発行
- ・ 財団ホームページにも掲載

(2) 財団ホームページの更新による情報開示

財団ホームページを更新し、東教育財団の事業及び財務について情報開示を行う。

4 その他財団の管理運営に関すること

(1) 役員の変更

令和 3 年 6 月開催の定時評議員会で、定款に基づき役員任期が満了となるため、改選を行う。

〔参考〕 令和3年度事務事業予定

実施予定月日	事務事業	内 容	備 考
(3月25日)	第24回助成金審査会	3年度助成申請書審査	事務所
4月上旬	情報公開、広報	3年度事業・予算等のHP掲載	ホームページ
4月上旬	東教育財団だより	第25号発行	
4月上旬	業務執行役員会	3年度第1回役員会開催	事務所
4月13日	第41回理事会	3年度助成事業の決定	中央区地域コミュニティプラザ
4月中旬	助成金決定通知送付	申請のあった各学校園・団体へ	
4月中旬	役員等候補者選考委員会	第1回選考委員会開催	事務所
4月中旬	拡大役員会	役員候補者推薦の検討	事務所
4月下旬	監事監査	2年度監査	事務所
5月上旬	第25回助成金審査会	2年度実施報告書審査	事務所
5月中旬	業務執行役員会	3年度第2回役員会開催	事務所
5月21日	第42回理事会	2年度事業報告・決算等審議	中央区地域コミュニティプラザ
5月下旬	役員等候補者選考委員会	第2回選考委員会開催	事務所
6月上旬	業務執行役員会	3年度第3回役員会開催	事務所
6月11日	第21回評議員会開催	2年度事業報告・決算等審議、 役員の変更	中央区地域コミュニティプラザ
6月11日	第43回理事会	代表理事・業務執行役員を選定	中央区地域コミュニティプラザ
6月下旬	定期報告書類の提出	事業報告・財務諸表の電子提出	大阪府
6月下旬	役員変更登記		法務局
7月上旬	情報公開、広報	2年度事業・決算報告、3年度助成実績等のHP掲載	ホームページ
7月上旬	東教育財団だより	第26号発行	
7月上旬	役員変更届	役員変更届の電子提出	大阪府
9月中旬	業務執行役員会	3年度第4回役員会開催	事務所
9月下旬	監事監査	3年度中間監査	事務所
10月上旬	第44回理事会開催	3年度事業の中間進捗状況報告 4年度事業助成募集要項	中央区地域コミュニティプラザ
10月上旬	東教育財団だより	第27号発行	
11月上旬	情報公開、広報	4年度事業助成等のHP掲載	ホームページ
11月中旬	事業助成説明会	4年度事業助成申請者説明会	中央区地域コミュニティプラザ
12月上旬	業務執行役員会	3年度第5回役員会開催	事務所
1月上旬	東教育財団だより	第28号発行	

2月 上旬	4年度事業助成広報	新聞等に募集記事を掲載	
2月 中旬	4年度事業助成受付	4年度事業助成募集	
2月 下旬	業務執行役員会	3年度第6回役員会開催	事務所
3月 中旬	第45回理事会開催 第22回評議員会開催	4年度事業計画書・予算書審議	中央区地域コミュニティプラザ
3月 下旬	定期報告書類の提出	事業計画書・予算書の電子提出	大阪府
適 時	事業の進捗報告	理事長・会計理事・審査理事	事務所
適 時	公認会計士の指導	財務諸表に係る指導	事務所
適 時	各種セミナー参加	財団運営関係講習会	